

返戻金制度

株式会社ラブワン・コミュニケーションズ

当社の職業紹介により採用された求職者が、入社3か月以内に自己都合により退職した場合、受領した人材紹介手数料の一部を、以下の基準により求人者へ返還いたします。

退職時期	返還率
入社後1か月以内	人材紹介手数料の80%
入社後1か月を超え2か月以内	人材紹介手数料の50%
入社後2か月を超え3か月以内	人材紹介手数料の30%
入社後3か月を超えた場合	返還なし

* 個別の契約において別途定めがある場合は、その契約内容を優先します。

2026年8月22日現在

株式会社ラブワン・コミュニケーションズ

代表取締役 古川 愛一郎